

# 山口県の道路におけるボランティア支援制度について

山口県 土木建築部 道路整備課 路政班

## 1. はじめに

従来山口県では、道路清掃などのボランティア活動に対して道路愛護表彰を行ってきておりましたが、活動に対する公的位置づけや支援策は特にありませんでした。しかし、ボランティアの道路等の環境美化活動が広まりつつあり、その一方でゴミのポイ捨て等が後を絶たない状況下において、より一層のボランティア活動の活性化、道路に関する地域環境の向上及び道路愛護精神の普及を図ることが必要となったため、平成13年から道路における花壇整備や清掃に対する支援としてやまぐち道路愛護ボランティア支援制度、また平成18年からは道路法面の草刈りボランティアの方を対象として山口県きらめき道路サポート事業を開始しました。

## 2. やまぐち道路愛護ボランティア支援制度

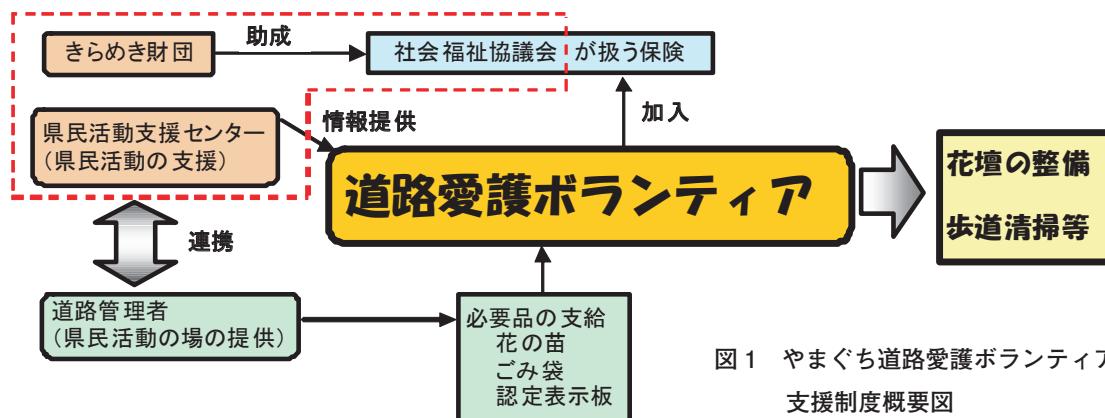


図1 やまぐち道路愛護ボランティア  
支援制度概要図

やまぐち道路愛護ボランティア支援制度は、県管理道において、歩道における花壇の整備や、清掃等を希望する住民・ボランティアの方々に、活動場所を提供することにより、県民の方々のボランティア活動を支援することを目的として、平成13年に試行、平成14年から本格実施を始めた制度です。

花壇整備や歩道の清掃のボランティア活動を希望する地元自治会、老人会、婦人会、NPO、企業等の団体や個人の方に、活動地域、内容を県内の土木建築事務所へ登録いただきます。

募集は隨時行っており、登録いただいた団体または個人の方には登録証を発行します。

登録された道路愛護ボランティアの方々に対して、清掃に必要なゴミ袋の支給や、花壇に植える花の苗の支給、ボランティア活動保険の紹介といった活動支援を土木建築事務所が行います。

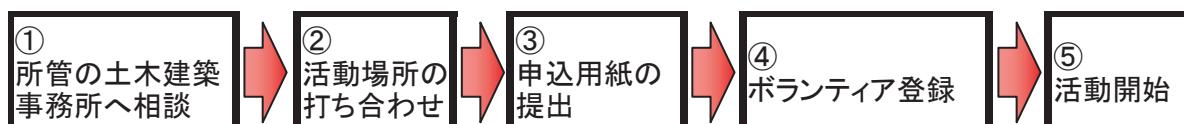


図2 道路愛護ボランティア応募フロー図

開始当初の参加数は9団体でしたが、年々参加希望が増加し、平成22年6月末時点では160団体、5500人が登録されています。

また、花の苗に関しては平成23年に山口国体が実施される関係で、国体への協力目的から昨年度より国体推奨花を配布しています。

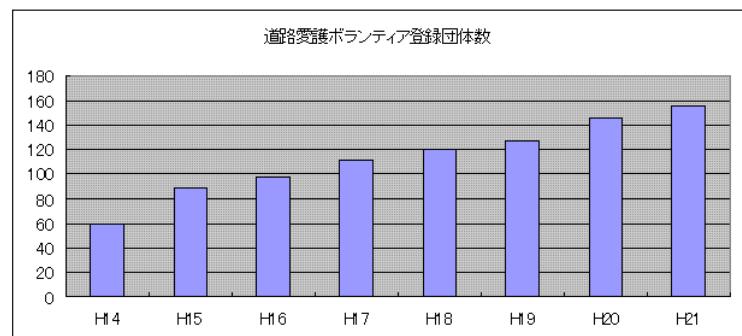


図3 道路愛護ボランティア登録団体数



写真1 道路愛護ボランティア花壇写真



写真2 道路愛護ボランティア花壇写真2

### 3. 山口県きらめき道路サポート事業

道路法面の草刈りについては、維持管理の一貫として業者委託により行っておりますが、限られた予算の中での対応が求められるため、安全な通行に支障が生じない範囲で雑草等の繁茂を待って草刈りを実施するなどといった対応を主とせざるをえませんでした。

しかし、そのような状況では、地元の方からの苦情も見受けられました。

予算の問題もあり、地元から要望のある地域全てをカバーすることは難しく、またこまめな草刈りを行うことも厳しいという状況で、地元の方々がボランティアで草刈りをしている地域が実情として存在しておりました。

そのようなボランティアでの草刈り活動に対して支援を行う目的で、平成18年より開始したのが、山口県きらめき道路サポート事業です。

自治会等の地域団体と最低1回の草刈りを条件とした年間の有償業務委託契約を締結し、契約団体に対して県から活動経費の一部支給（活動報告書の提出、土木建築事務所

**平成22年度きらめき道路サポートグループの募集について**

県の管理する道路の草刈り作業をしていただける団体（グループ）を募集しています。

**対象団体**

地区単位で地域の住民の方々により組織されている団体が対象です。  
募集団体の例 自治会、地区老人クラブ、地区婦人会、地域活動NPOなど  
○個人で活動されている方は、今回の応募の対象にはなりません。

**活動内容・区域**

土木建築事務所と話し合って決められた道路の区間ののり面などの草刈りを行っていただきます。  
・県の管理する国道、県道が対象となります。  
・活動に危険が伴う箇所は、対象からは除きます。

**活動条件**

・ほぼ一年間にわたって活動していただけます。  
・活動区間の延長が300m以上であること。  
・最低年1回は、草丈平均10cm以下に草刈りを行っていただくとともに、年間を通じて道路環境を良好な状態に維持していただけます。

**県からの活動支援**

・作業1回分の活動経費の一部を支援します。（作業面積1m<sup>2</sup>当たり38円）

**応募期間**

平成22年4月22日（木）から同年5月31日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

**応募方法**

最寄りの土木建築事務所に申請書を提出してください。（申込先は裏面を参照）

**サポートグループの決定**

申込み締切後、6月下旬ごろまでにサポートグループを決定し、その結果を応募のあった団体の代表者に文書で通知します。

詳しくは、最寄りの土木建築事務所又は県道路整備課にお問合せください。

図4 きらめき道路サポート募集チラシ

職員による活動の確認が条件) や活動時の注意看板等の貸与を行います。

平成 18 年の開始時は 12 団体の参加でしたが、マスコミへの資料提供、山口県のホームページへの募集要領の掲載、チラシの配布等の広報活動により、年々参加団体数は増加し、平成 22 年度では 89 団体の参加をいただいております。

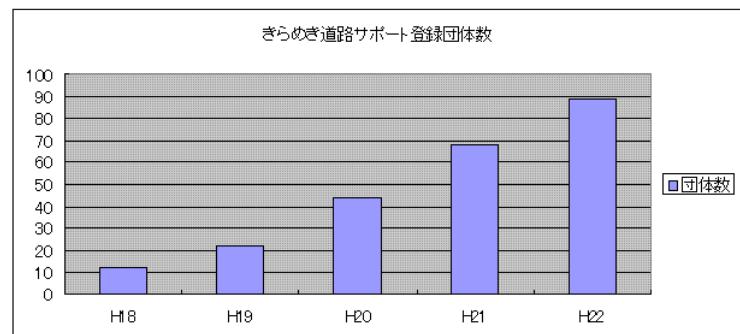


図 5 きらめき道路サポート登録団体数



写真 3 草刈り前の法面



写真 4 草刈り後の法面

## 4. おわりに

山口県における道路維持管理での地域との協働活動について説明させていただきました。

地域の方の協力の下、年々参加者数は増加しております。

ただし、現状の支援制度に対しては、様々なご意見を参加者の方からいただいており、実情、要望等に合わせ、制度を改正していく必要があると感じています。

また山口県では平成 23 年度に山口国体を迎えます。その協力として、道路愛護ボランティアへ配布する花の苗を国体推奨花のものにしておりますが、このような他部署との連携などを通して、道路だけではなく地域全体の活動へ協働の輪が広がっていけば、と考えております。

### 山口国体推奨花

NO	花名	
1		<b>[第一推奨花]</b> サルビア
2		<b>[第一推奨花]</b> ブルーサルビア
3		<b>[第一推奨花]</b> マリーゴールド

図 6 山口国体第一推奨花